

【（参考）駅前放置自転車クリーンキャンペーン】

毎年10月下旬の10日間を中心に、都内全域において、区市町村とともに警視庁や鉄道・バス事業者、商工関係団体等と連携して、ポスター・リーフレット、ウェブ広告による広報や、駅頭での呼びかけなどを実施しています。

キャンペーン期間中は、放置防止の普及啓発や区市町村による放置自転車の撤去など、活動をより一層活発化させ、駅周辺における放置自転車の減少に努めています。

〔令和5年のクリーンキャンペーンにおける取組〕



【キャンペーン期間中の啓発ポスター】



【街頭大型ビジョンによる広報動画の放映】



【駅前等での広報啓発活動の様子】